

平成23年 6月21日

平成23年

第6回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

## 平成23年第6回教育委員会定例会会議録

平成23年6月21日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

### 1 出席委員

櫻井光政	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
横川敏男	委員	
藤崎雄三	委員	
鈴木清子	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

### 2 出席した職員

教育総務部長	金子 武 史
教育地域力・スポーツ振興担当部長	佐藤 一 義
教育総務課長	松本 秀 男
施設担当課長	西野 正 成
教育事務改善担当課長	室内 正 男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	飯田 衛
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小黒 仁 史
副参事	菅野 哲 郎
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	木田 早 苗
大田図書館長	原 聡

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第6回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 櫻井光政

## ○委員長

ただいまから、平成 23 年第 6 回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって会議は成立している。

次に、会議録署名委員に藤崎委員を指名する。

## 日程第 1 「教育長の報告事項」

### ○教育長

6月20日に大田区議会第2回定例会が終了した。大田区総合体育館の指定管理者の選定の議決などが原案どおり可決されたが、この第2回定例会の中で、放射線量の測定について新たな動きが出たので報告する。

これまで東京都健康安全研究センターのモニタリングポストの測定値が例えば0.05マイクロシーベルトなど、安全な数字が出ていて、区教育委員会としては累積されても人体等に全く問題ないと学校に通知するとともに、学校に対してはその姿勢で児童・生徒に接してもらいたいと話してきた。区教育委員会独自で東工大に依頼し、清水窪小学校で降下物などが落下した状態で、清掃前のプール水の放射線量を測定した。その結果、全く問題ないという数字が出ている。清掃後のプール水については、水道水が放射能に汚染でもされない限り安全であり、学校に対しては、校舎、校庭、プールは安全であるから、安心して生徒を指導してほしいと説明してきた。

この度、区議会の都市環境委員会あてに、学校における空間や給食材料の放射線量測定などの陳情が4件くらいあり、審議の結果、委員会では少数会派と民主党が賛成に回ったために採択されたが、本会議ではこの採択を否決されるという珍しいことが起こった。

一方的に委員会の採択を否決するわけにはいかないので、区当局と議論を重ねた結果、現在、区が行っている放射線量測定に加えて、さらに測定箇所を増やす方針となった。その中に区立小中学校の全校での放射線量測定が議題になり、私も測定することについて合意し、実施することにした。現在、東京工業大学の協力を得て、大田区は3カ所指定して6月15日から放射線量の測定をしているが、全く問題ないという数字が出ている。これをもって、区全体の平均値を示すものとして、これから特段の福島原発などでの水素爆発的なものが起こらなければ大体問題ないだろうと推定できると思う。また、東京都が6月17日から100カ所を指定して測定を開始した。大田区では6月19日に区内の5カ所のうち3カ所、中学校1カ所、小学校2カ所を測定したところ、全く問題ないという数字が出ているので、これらの実際測定した結果を分析して推定するに、区全体が安心である、安全な状態であると私は思っていて、強いてこれから測定箇所を増やして測定する必要はないのではないかと考えているが、保護者により安心感を与えるというこ

とであれば、どうせ測定するなら中途半端にするよりは、徹底してやるほうがいいのではないかと思った。理由の一つは文書で、あるいは口頭で保護者たちが指導課などに「なぜ（放射線量を）測定しないのか。不安だ。」と問い合わせがあったときに、説明してわかっていただく保護者もいるが、なかなか理解していただけない方もいるので、直接的な数字で安全であるということを示したほうがわかりやすい。

もう一つは、テレビや週刊誌も含めたマスコミの報道は、放射能でいろいろなところが危険なのではないかというニュアンスのものが非常に多い。それに対して、安全だというメッセージが極めて少ないので、保護者はどうしても不安になるということがある。具体的な数字をもって対抗しないとなかなか難しい。

また、国が「こういう場合は安全だ。」と明確なメッセージを出してくれたらいいのだが、なかなか出てこない。日本は唯一の被爆国でありながら、放射能についての具体的な安全性は何なのか、「こうなったらまずい。」という基準が十分に示されないということは、私も奇異に感じている。

放射能の測定をめぐる現象は、かつて新型インフルエンザが流行したときに似たものを感じる。修学旅行が中止になり、各種イベントが中止になり、大田区民フェスタなども中止したらどうかなどの様々な意見があった。国内がオーバーヒートした経験である。どうしてもマスコミの報道に流されて、必要以上に事態を大きく解釈し、危険に思っていく傾向が出てくるのだと思うが、そういうことを踏まえて、今回きちんと測定して結果を出せばいいと思っている。

私は、清掃した後のプール水について、全校で放射線量を測定する必要はないと思っている。水道水が放射能汚染されていないければ当然、プール水も汚染されていないわけなので、今のところ水道水が汚染されたということはないので、放射線量を測るだけ経費の無駄かと思っているが、区長部局の要請も強く、この際だからそういう理性的な判断ではなくて、事実をもって示していくということに価値を置いて、一応、小中学校のプールも測定することにした。

ただし、私どもはこれまでのスタンスを変えているわけではなくて、基本的には安全な状態にある、その立証データが積み重なるだけだという姿勢で、学校長などにも話していきたいと思っている。

#### ○委員長

ただいまの教育長の報告に、意見、質問はあるか。

必ずしも必要なことではないと思うが、ただ、住民の不安を取り除くという行政サービスの点からは、あってもいいことかという感じはする。いろいろ話して説得するよりもデータを示して、「こう安全だ。」と言えることは良いことだ。

#### ○野口委員

学校現場で、親が測定器を持って、あるいは近所の人を持って「測らせろ。」ともめていたと聞いたが、どのような状態だったのか。

#### ○菅野副参事

保護者などから、放射能への不安感から「直接、（放射線量を）測ることはできないのか。」といった問い合わせが学校にあり、その学校から指導課にもその対応についての問い合わせがあった。教育委員会としては、様々な計器があるので信頼のおけない計器で信頼のおけないデータが残され、それにより保護者などが不安感を抱くということが一番避けたい。現在、東京都が測定で使用しているような信頼のおける計器は50万円以上する高価な機械であった。こうした計器は、そう簡単に手に入るものではないことから、こちらが責任をもって測るというところで安心していただきたいと考えている。

○委員長

他に意見、質問はあるか。

（「なし」との声あり）

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求める。

○社会教育課長

資料) スポーツ健康都市宣言に向けて「宣言をする背景と今後のスケジュール等について」

スポーツ健康都市宣言に向けての今後のスケジュール等について報告する。

区は、平成21年3月に策定した「おおた未来プラン10年」において、誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくる、また、生きがいと誇りを持って暮らせるまちをつくる、として、その10年後の目指す姿として、区民が身近な地域で、学習・スポーツ・文化活動等に参加していると描いている。

平成23年3月には、健康施策全般の行動計画である「おおた健康プラン」が策定され、続けて今年度は「(仮称)大田区スポーツ振興計画」を平成24年3月に策定する予定である。区民が生涯を通して健康で生きがいを持つことが心からの願いであり、その中でスポーツは心身の健全な発達、生涯にわたる健康づくりに大きく寄与するものである。

また、近年、区やスポーツ団体で実施するスポーツイベントのほか、地域では健康づくり、生きがいづくり、また介護予防等の様々な目的で、スポーツ、運動、健康づくりの区民活動が活発になっている。加えて、地域の中で身近なところで様々なスポーツを行う連携の仕組み、総合型地域スポーツクラブの設置が大田区でも始まっている。

また、来年6月開館予定の大田区総合体育館では、指定管理者に区民のニーズをしっかりと研究していただき、区民の様々なスポーツ・健康づくりのニーズに応じていく自主事業を実施する予定である。

このような環境整備を今後、進めていきながら、区民のスポーツ、運動を通しての区民の健康増進を願い、区は来年の総合体育館開館にあわせて、スポーツ健康都市宣言を行うことを予定している。

今後のスケジュールについては、庁内検討会、また公募区民を含む区民懇談会等で議論をしていただき、宣言文案をつくり、教育委員会定例会、また区議会定例会の承認を得て、策定していきたい。

○委員長

ただいまの報告に意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

### 日程第3 「議案審議」

○委員長

それでは、第46号議案について事務局から説明を求める。

○大田図書館長

第46号議案 大田区文化財保護審議会委員の委嘱について説明する。大田区文化財保護審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査、審議し、並びに区指定文化財の指定や解除等について審議し、意見を述べる機関である。この度、大田区文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱するものである。任期は、平成23年7月1日から平成25年6月30日までの2年間である。委嘱予定者は、別紙のとおり

8名である。提案理由は、現大田区文化財保護審議委員の任期が平成23年6月30日で満了になるためである。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

では、第46号議案について原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第46号議案について、原案どおり決定する。

#### 日程第4 「大田区教育委員会委員長の選挙」

○委員長

平成23年6月27日をもって、私、櫻井の委員長としての任期が満了する。これに伴い、大田区教育委員会委員長の選挙を行う。

選挙の方法については、大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と指名推薦の方法があるが、いずれの方法で行うかお諮りする。

○藤崎委員

私は、指名推薦でいいと思う。

○委員長

ただいま、選挙の方法について指名推薦との発言があったが、異議はないか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議がないと認め、委員長選挙は指名推薦によることとする。

委員長にどなたを推薦するか。

○野口委員

櫻井委員長に続投をお願いしたい。

○横川委員

櫻井委員にお願いしたい。

○委員長

櫻井を委員長にという発言がありましたが、ほかに推薦はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

この件については、委員の一身上に関する事案である。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできない。しかし、同条のただし書きの規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席し発言することができる。

そこで、皆様にお諮りする。私がこのまま出席してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、同意が得られたので、このまま会議を続行する。

私、櫻井を委員長に決定するということでよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、全員の賛成をいただいたので、平成23年6月28日から引き続き、私、櫻井が委員長の職に就くことに決定する。

○野口委員

私は、委員長職務代理者を辞退したい。

○事務局職員

ただいま野口委員から職務代理者を辞退したいとの発言があった。これに伴い、委員長職務代理者の選挙を行う必要がある。

○委員長

それでは、委員長職務代理者の選挙を行う。選挙の方法は大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と指名推薦の方法がある。いずれの方法で行うかお諮りする。

○鈴木委員

指名推薦でよろしいと思う。

○委員長



ただいま、選挙方法について指名推薦との発言があったが、異議はないか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議がないと認め、委員長職務代理者選挙は指名推薦によることとする。  
それでは、委員長職務代理者にどなたを推薦するか。

○横川委員

藤崎委員を推薦する。

○鈴木委員

藤崎委員がよいと思う。

○委員長

藤崎委員を委員長職務代理者にとの発言があったが、ほかに推薦はないか。  
(「なし」との声あり)

○委員長

この件についても、委員の一身上に関する事案である。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできない。しかし、同条のただし書きの規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席し発言することができる。

委員の皆様にお諮りします。藤崎委員にこのまま出席いただいてもよいか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、同意が得られたので、このまま会議を続行する。  
藤崎委員を委員長職務代理者に決定してよろしいか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長

全員の賛成をいただいた。

よって平成23年6月28日から藤崎委員に委員長職務代理者に就任いただくことに決定する。

それでは、選挙を終えたので、私から一言、あいさつをさせていただきたいと思う。

任期を続投することになりました。1年間、委員長の仕事をさせていただいた。委員長だからといって、委員の皆さんと特別違うことをするわけではないが、教育委員会を代表する立場だということで外部の皆さんとはお付き合いをさせていただいた。どこに行ってもとても大切にさせていただいた。それはとりもなおさず、教育委員会、それから事務局の皆さんが一生懸命、教育現場のことを考えて仕事をされているからだというこ

とをひしひしと感じる。私自身が何かをやっているわけではないのに、どこに行っても本当に感謝されて、信頼が寄せられている。そのこと自体が本当に励みになったし、また誇りを感じる事ができた。本当にありがたいと思いながら、日々仕事をさせていただいた1年であった。残りの期間、さらに委員長としてご一緒させていただくことになるが、今まで同様、ぜひ現場のことをよく考えて、力をあわせて「おおたの教育」を一生懸命よくしていきたいと思う。

では、これをもって、平成23年第6回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時25分閉会)